

令和8年8月から、訪問型サービス・活動Aの利用料が以下のとおり変わります。

令和8年7月まで



自立した生活を送るため、生活の困りごとに応じたサービスを受ける

訪問型サービス

要支援
1・2

訪問型サービス・活動A

ホームヘルパー等が訪問し、利用者のための生活支援(掃除、洗濯、ゴミ出し、食事の準備や調理、買い物の代行等)を利用者と共に行います。

- 利用回数等 週1～2回、1回45～60分未満(めやす)
ただし、月10回までを上限とします。
地域包括支援センター等の専門職が作成するケアプランにより決まります。
- 利用料 1回240円

1か月あたりの自己負担のめやす

週1回利用(月4回利用)の場合	960円
週2回利用(月8回利用)の場合	1,920円



令和8年8月から



自立した生活を送るため、生活の困りごとに応じたサービスを受ける

訪問型サービス

要支援
1・2

訪問型サービス・活動A

ホームヘルパー等が訪問し、利用者のための生活支援(掃除、洗濯、ゴミ出し、食事の準備や調理、買い物の代行等)を利用者と共に行います。

- 利用回数等 週1～2回、1回45～60分未満(めやす)
ただし、月10回までを上限とします。
地域包括支援センター等の専門職が作成するケアプランにより決まります。
- 利用料 1回 **275円**

1か月あたりの自己負担のめやす

週1回利用(月4回利用)の場合	1,100円
週2回利用(月8回利用)の場合	2,200円

